

括シテ保管スルコトニ決定。

(B) 争議團本部ノ設置。

(C) 争議團各部門ノ確立。

(D) 演説會ノ開催。

(E) 小作權擁護全体會議ノ開催。

(F) 小作權問題ヲ中心トシテ有志弁護士ト小作人代表トノ會議ノ開催。

(四) 公判對策

(A) 代理弁護士ヲ立テズニ大衆的ニ法廷ニ立ツコト。

(B) 公判打合せノ爲代表ヲシテ兼メ裁判長ニ面會セシムルコト。

三 役員任命ノ件

各支部代表者ヲシテ役員ヲ選擧セシメテ結果左ノ通り決定

争議團長	田端 太 一 郎
副團長	中野 健 吉

對策部

支 順 力 松
高 野 松 藏

田 邊 納	辻 野 忠 平	山 田 亮 之 助
-------	---------	-----------

中 島 辰 太 郎	米 谷 龍 吉	木 下 龍 吉
-----------	---------	---------

味 園 義 一	慶 本 梅 太 郎
---------	-----------

井 原 惣 左 衛 門

各 支 部 會 計

會計監査

米 谷 伊 助	宇 賀 廣 隆	田 中 長 平
---------	---------	---------

山 出 谷 松 藏

◎ 争議團長ノ挨拶

田端 太 一 郎

「今回司會者諸君ノ熱烈ナル御推薦ニ依リ争議團長ノ重職ヲ與ヘ下サツタニトテ深謝スル、自分トシテモ諸君ノ御支持ト御後援